

第 56 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時	平成 18 年 9 月 13 日 (水) 14:00 ~
場 所	会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者	相良学長、川口総務担当理事、松永教育担当理事、井上研究担当理事、河本財務担当理事、倉本医療担当理事、中島地域 (社会) 連携担当理事
オブザーバー	益田監事、寺田監事
陪 席 者	学長事務総括本部付部長、企画部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、医学部・病院事務部長、総務企画課長、財務課長、研究協力課長、学務課長、総務管理課長

配付資料

資料 1	役員・部局長合同会議の審議のまとめ (平成 18 年 9 月 11 日)
資料 2	平成 18 年度競争的資金等に係る間接経費等の執行計画について (案)
資料 3	国立大学法人高知大学岡豊事業場の勤務時間等に関する規則 (新旧対照表) 国立大学法人高知大学職員給与規則 (新旧対照表) 国立大学法人高知大学特殊勤務手当細則 (新旧対照表)
資料 4	高知大学医学部附属病院支援基金募金案内 (リーフレット) 高知大学医学部附属病院支援基金規則及び施行細則
資料 5	平成 18 年度 学長裁量経費について
資料 6	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の趣旨・理念・概要等
資料 7	貸借対照表、損益計算書、資金管理実績表、合計残高試算表 外
資料 8	国立大学法人の平成 17 事業年度財務諸表の概要について、新聞記事抜粋
資料 9 - 1	平成 19 年度概算要求主要事項の説明 (文部科学省高等教育局関連)
資料 9 - 2	平成 19 年度概算要求主要事項の説明 (文部科学省全体関連)
資料 9 - 3	平成 19 年度特別教育研究経費概算要求事項の概要 (本学関連)

議事に先立ち、第 55 回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 高知大学大学院改組について

井上理事 (役員・部局長合同会議座長) から、資料 1 「役員・部局長合同会議の審議のまとめ」に基づき、役員・部局長合同会議における検討経過、議論の要点、役員・部局長合同会議の役員見解及び今後の方向性等について説明の後、松永理事 (副座長) から、補足説明が行われた。

続いて、各役員から意見が述べられた後、審議の結果、「役員・部局長合同会議審議のまとめ」を基に、大学院改組計画の詳細の検討を行っていくことが全会一致で承認された。

今後の検討については、「大学院改組実施検討本部 (仮称)」の形態により行うこととし、その具体的な体制・権限等の策定を研究担当理事、教育担当理事、総務担当理事及び財務担当理事を中心に行うこととされた。

また、役員・部局長合同会議での議論の過程で、認証評価、中期目標・中期計画の暫定評価への対応が最重要課題であることから、認証評価の対応に関わる教育学部・教育学研究科の将来像、関連する各学部の今後の在り方、共通教育の在り方等を検討するためのタスクフ

オースの設置について要望がなされたことを受け、学長から、教育担当理事（認証評価対応WG 座長）の下で、関連する学部長等と検討を進めていただきたい旨の要請が行われた。

なお、役員・部局長合同会議での議論の経過等については、各部局の個々の教員に示されていないことから、早急に学内電子掲示板を通じて公表するとともに、次回教育研究評議会及び経営協議会で詳細な説明を行うこととされた。

2．平成 18 年度間接経費等執行計画について

河本理事から、資料 2 に基づき、平成 18 年度競争的資金等に係る間接経費等の執行計画案について説明が行われ、審議の結果、承認された。

3．岡豊事業場に係る諸規則の改正について

倉本理事から、資料 3 に基づき、国立大学法人高知大学岡豊事業場の勤務時間等に関する規則、国立大学法人高知大学職員給与規則及び国立大学法人高知大学特殊勤務手当細則の改正理由等について説明の後、審議の結果、承認された。

4．高知大学医学部附属病院支援基金について

倉本理事から、資料 4 に基づき、第 53 回役員会（7 月 12 日開催）で設立が承認された「医学部附属病院支援基金」に係る募金案内及び基金管理に係る規則等について説明が行われ、審議の結果、募金案内の文言について一部修正を行うことで承認された。

〔報告事項〕

1．平成 18 年度学長裁量経費について

学長から、資料 5 に基づき、平成 18 年度学長裁量経費の配分方針、採択状況について報告が行われた。

2．公共サービス改革基本方針案について

河本理事から、資料 6 に基づき、平成 18 年 7 月 7 日に施行された「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の趣旨及び概要、並びに官民競争入札等の対象となる事業等について説明が行われた。

3．月次決算（7 月分）について

河本理事から、資料 7 に基づき、7 月末現在での月次の決算報告が行われた。

4．国立大学法人の平成 17 事業年度財務諸表の概要について

河本理事から、資料 8 に基づき、平成 17 事業年度財務諸表の概要に関し、国立大学法人全体及び本学の状況とともに、大学別財務指標の適用例、平成 17 年度決算の分析について報告が行われた。

5．平成 19 年度概算要求について

河本理事から、資料 9 - 1 ~ 9 - 3 に基づき、平成 19 年度概算要求に係る文部科学省高等教育局関連主要事項、文部科学省全体主要事項の説明とともに、特別教育研究経費の本学要求事項について報告が行われた。

以 上